

教員（養成）部 前期一、〇〇〇圓

後期一、〇〇〇圓

九、申込

(イ) 一般前期は五月十日より五月二十日までに後期は九月五日までに（受講料各々六〇〇圓を添へて）直接東京美術學校書道講習會係宛に申込みこと。

(ロ) 教員養成部は別紙申込書の該當欄に夫々記入の上考査料（三〇〇圓）小爲替券を添へ所屬長官の承認を経て五月五日までに東京都台東區上野公園内東京美術學校書道講習會係宛に申込みこと。

(ハ) 受講者の選抜考査は五月八日午前九時より正午までに各府縣師範學校（二校ある場合は第一師範學校）に於いて文檢豫試の要領に準じ之を行ふ。

但し東京・埼玉・千葉・神奈川は直接東京美術學校に於て之を行ふ。（用紙用具等は各自持参のこと。）

受講申込者は受講料金送付の小爲替受取票を持参して當日受験票を受領すること。

(ニ) 答案は速達にて東京美術學校に送付五月二十日審査検定の上合格者には電報を以て通知する。

(ホ) 合格通知を受けた者は五月二十七日迄に速達にて正式に申込をすること。會費は開講當日持参してよろしい。尙當日迄に申込のない者は入會を取消す。

備考

(1) 一旦納付した考査料及受講料は如何なる理由あるとも之を返

濟しない。

(2) 受講者は都道府縣教育廳（學務課）教員組合等の了解を得て内地留學の形式をとられることが最も便宜と思ふ。

(3) 實技講習手本料は本會に於いて豫め準備してあるが單行本のものは持参した方が便利である。

(4) 在京中の宿泊食糧等はなるべく早目に知人親類等に交渉して定め置かれること。なほ外食券は本校食堂にても使用出来る。

(5) 規則書入用者は返送用封筒（切手貼付、表書記入）を同封の上東京美術學校書道講習會係へ申込みこと。

(6) 講習に必要な用具は校内に賣店の設備はあるが一通り持参するがよい。

① 夏季洋画講習會

昭和二十三年七月二十六日から六日間、美術出版社が常設の美術研究施設を利用しない人々のために本校で夏季洋画講習會を開催し、百二十人が参加した。内容は凡そ次のとおりであった（『美術手帖』第十号。昭和二十三年十月）。

第一日 村田良策講話「美術家というもの」、裕伊之助、寺田春式、岡鹿之助、荻須高德指導実技（石膏デッサン、油絵人物、屋外写生）

第二日 吉川逸治講話「リアリティについて」、実技（同前）

第三日 今泉篤男講話「ヴァールルについて」、伊藤廉指導実技、今泉篤男の案内による国立博物館近代洋画展観見学

第四日 岡鹿之助講話「美術材料の話」、梅原龍三郎、久保守指導による実技

第五日 富永惣一講話「美術に於ける新しさについて」、安井曾太郎、寺田春弑指導による実技

第六日 新規矩男講話「印象派の起源」(幻灯使用)、伊藤廉、久保守、寺田春弑、岡鹿之助、荻須高德指導による実技、コンクール(酒本勝市、前田常作、比田井仁史、志村武久入選)、伊藤廉講評、懇親会